

平成30年土佐市議会第4回定例会 質問事項

- 質問1 水道法について
- 質問2 子育て世代包括支援センターの進捗状況について
- 質問3 土佐市観光協会の戦略・ビジョンについて
- 質問4 内閣府講師による座学を試み、交流を

平成30年12月10日（月曜日）午前10時開議

議長（戸田宗崇君）

続きまして、1番野村昌枝さんの発言を許します。

1番議員（野村昌枝君）

質問1

水道法について

おはようございます。今回の国会では本当に嫌な改正水道法が成立しました。これはフランスとかイギリスでは大変大きな問題が出ております。今後この水道法につきまして、しっかりと見つめていきたいと思うところでございます。

通告順にしたがいまして、質問いたします。まず1点目、1問目は「教育行政」について。少子化に対応した学校づくりについて、校区・統廃合も含めてのお考えと展望をお伺いします。複式学級の子供達に良い環境とは、どんな環境か、校区なども含めた検討をというのとは2回目の質問といたします。

現行の通学区域制度は、義務教育についてその適正な規模の学校と教育内容を保障し、これによって教育の機会均等とその水準の維持向上を図るという趣旨から行われてきた制度です。

近年、少子化時代を迎え、土佐市でも複式学級の学校が来春は3校となる予定。複式学級については、数年前から保護者の方から適正規模な学校に入学させたいという願いを訴えられておりました。

公立の小中学校については、子供の就学は市町村の教育委員会が指定することになっており、子供は原則として、指定された校区の学校に就学しなければなりません。原則としてです。指定された学校を変更できるのは、保護者が市町村教育委員会に申立てを行い、同教育委員会が相当と認めた場合に限りされており、基本的に保護者などに子供を通わせたいと思う学校を選択する機会は制度的に保障されておられません。選択できない地域における不平等などのいろいろな問題が指摘されております。地域などの学校選択の弾力化を強く願うところであります。

土佐市の教育統廃合、私は決して統廃合賛成論者ではありませんけれども、校区などの学校経営の在り方について審議会を立ち上げ早急な検討していただきたくこの議会提案を考えておりましたところ、早急に統廃合に向けた準備・検討を行っていくという市長行政報告でございました。

少子化に対応した学校づくりについて、校区・統廃合のお考えと展望について、教育長にお尋ねいたします。

議長（戸田宗崇君）

中内教育長。

教育長（中内一臣君）

野村議員さんからの少子化に対応した学校づくり等に関します御質問に、お答えを申し上げます。

本市では今年度、複式学級がある小学校が2校、来年度は、児童生徒数の推計から小学校3校で複式学級ができる見込みでありますことから、本年度は、複式学級での授業研究等について該当の小学校3校が連携して授業改善等

	<p>組み、複式学級での指導方法の向上を図ってまいりました。</p> <p>御質問の少子化に対応した学校づくりといたしましては、少人数を生かした指導を充実させるため、例えば、一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を担任が的確に把握した上で、算数などの教科の必達基準を定めて取組んだり、異年齢での学習活動や地域との連携による自然体験活動など、目の行き届く中できめ細かな指導を行っております。</p> <p>また、少人数のため不足しがちな社会性を育成する機会や、多様な意見に触れる機会といたしまして、学校内での異学年の交流以外にも、合同合宿や合同修学旅行、小学校6年生の中学校体験活動、市内音楽発表会や陸上大会など各種の行事を行い、他校の子供達とも触れ合う機会の確保に努めてまいりました。</p> <p>しかしながら、今後は複式学級が一つの学校で3学級できる、いわゆる完全複式校となる小学校が増加することが予想されますことから、先程のメリットを生かした教育の充実や効果がどのようになるのか、限界もあるのではないかと思います。</p> <p>今後、早急に教育委員会におきまして、アンケート調査の実施や将来の小中学校等の在り方などについて協議、検討を行う委員会等を立ち上げ、子供達の教育環境の改善、充実に向け、校区も含め統廃合等についての協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの1問目2回目の質問を許します。
1番議員（野村昌枝君）	<p>教育長より少子化に対応した学校づくりについて、校区・統廃合も含めての御考えと展望について、そして今の現状についての御答弁をいただきました。</p> <p>統廃合につきましては、来年度は三つの小学校において複式学級が始まる、5年後までの市内全体の園児数、児童生徒数が減少傾向にあること、これは市長が行政報告で言われました内容から早急に統廃合に向けた準備検討委員会をも立ち上げて校区のことも含めて検討をいただくという御答弁をいただきました。</p> <p>私はこの校区について非常に今まで自分が子供達の立場を理解してなくて勉強不足だったなど、今回この御父兄の方、いろんな方からの意見をいただく中で反省をしたところでした。もっと本当に早くにこういうことを勉強して提案ができたならよかったになあと思うところでございます。校区のことについては、しっかりと統合にいくまでに校区、今の子供達の校区はしっかりと協議をなさってください。早急に。</p> <p>複式学級につきまして、現在の取組も非常に詳しい説明を受けましたけれども、とにかく教育委員会一生懸命やっていることは分かります。分かりますけれども、でも来年複式に入学される保護者の方、あるいは現在保育園に行ってる方で将来の複式の学校のことを考えたときに本当に真剣に考えられているな、随分悩まれているなということを痛感いたしました。ある地域を住居を移して大きな学校に入れたいと、そういうふうにお考えの方もいます。それっていうのはちょっとね、私達本当にしっかりと考えなければいけない問題じゃないかなど。かえって地域を疲弊させることにもなりますし、たとえ一人とはいえ、二人とはいえ、本当に真剣に考える時機でございます。</p>

	<p>私も複式の学級の子供達にとって良い環境ってどうなんか、自分でも分かりません。どうしてあげたら、どうすればみんな子供達、今の子供は宝といいながら、大人のエゴでいっている社会の中で、この子供達をどういうふうにしていったらいいのかなというふうに自分としても考えているところですけども、それは教育委員会とかいろんな学識者を含めて検討していただけることだと私は思っております。</p> <p>全国的にはやっぱり、学校選択制というのは自由に選択できるなど特色のある学校づくりに取り組んでいるところが多々あります。多くあります。インターネットで検索してみても、大分県とかそういうところでは非常に学校選択制をうまく取り入れられて特色のある学校づくりを、取り組んでいるところもございますし。</p> <p>もう一点だけ私はお尋ねしたいのは、波介・新居・北原小学校に平成31年度就学される予定の児童数ですよね。そしてまた、来年度どこかの学校へ変わりたいなっていう指定学校の変更申立書を何件か出されておりますけれども、この件数についてどのくらいかを教えていただきたいと思います。</p>
議長（戸田宗崇君）	国見学校教育課長。
学校教育課長（国見佳延君）	<p>野村議員さんからの御質問に、お答え申し上げます。</p> <p>まず、平成31年度に小学校新1年生として入学する児童数につきまして、本年9月10日時点での推計数となりますけれども、波介小学校3名、新居小学校5名、北原小学校9名の合計17名となっております。</p> <p>次に、平成31年度入学予定の市内全小学校1年生のうち、指定学校変更申立書を提出した件数につきましては、13件となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの1問目3回目の質問を許します。
1番議員（野村昌枝君）	<p>今お聞きしたとおりの数字でございますね、平成31年度就学予定者は、波介小学校で9月10日推計によりますと3名、新居小学校で5名、北原小学校で9名ということでございます。</p> <p>私また平成31年度の児童生徒数の推計は幾らかかなと思って教育委員会にお尋ねしました。推計によりますと、波介小学校は50名でございます。新居小学校は34名でございます。北原小学校は42名という推計が出ております。随分小規模校となってきたことを本当に痛感するところです。一方、高岡第一小学校児童生徒数推計は505名、蓮池小学校の推計は182名、宇佐小学校は149名となっており、地域の格差が非常に学校においても著明に見られております。この子供達に格差のある学校でどうすればいいのか、それは本当に私達の至上の命題じゃないかと思うところです。</p> <p>平成9年、文部科学省通学区域制度の弾力的運用についての私は通知をいつも抜粋してみますと、現行法令で定められた学校指定制度においては、市町村教育委員会は子供の就学すべき学校は定められてはいるが、通学区域に関する指定はなく、また指定に当たっての保護者の意向の確認や保護者の選択についての制限は行われていない。したがって、学校指定に当たって保護者の意向に十分配慮し、保護者の選択を働かせることは市町村委員会の前向きかつ積極的な取組により可能が、できるというふうに、まだその後ろにはまだ非常に厳</p>

	<p>しい意見が出てまして、私本当に、このとおりじゃないかなって、とちょっとびっくりしているところなんですけれども、「学校選択の弾力化に関する議論は、昭和62年の臨時教育審議会の答申においても『就学すべき学校について、事実上単なる機械的、硬直的な指定となり、選択の機会に対する配慮に欠ける状況が見られる。このことが学校教育の画一性、硬直性、閉鎖性と子供の自主的精神・個性の伸長を妨げていることなどの一因となっていると考えられる』」というふうに続きまして、非常に厳しい意見がもう平成9年、62年の審議会からも出されておまして、もうちょっと少子化というのは人口動態で見れば明らかに分かることですから早い取組をしてあげないと子供達には迷惑をかけるような結果になるんじゃないかな。教育委員会は一生懸命、少ない中でどうやってやったらいいかということを取組んでいただいていることは重々承知ですけれども、そのことを意見として申し上げておきたいと思えます。</p> <p>何回も申しますけど、土佐市でも今から統廃合検討していてもなかなか統廃合についての結論は随分時間がかかります。だから現に小規模の複式学級を子供達のためにどうすべきか。さっき教育長が答弁してくださったから今後早急に検討していただけたらと思いますけど、校区の在り方など、現に今複式学級が行われている今の状況を子供を中心とした検討をいただきたくお願いいたします。私の質問を終わります。</p>
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの2問目の質問を許します。
<p>1 番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問 2</p> <p>子育て世代包括支援センターの進捗状況について</p>	<p>2 問目の質問をします。子育て世代包括支援センターの進捗状況について。少年育成センターとの連携、児童虐待防止の推進についてお尋ねいたします。</p> <p>子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援をワンストップで行う拠点です。土佐市は、非常に早くから県下でも先駆けて平成28年4月、土佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込み、保健福祉センター内に開設しました。その後、国は平成32年度末までの全国展開を目指して取組まれております。開設後約3年を迎えようとしております。事業の内容は充実されてきました。進捗状況についてお伺いします。</p> <p>そして、児童虐待防止の推進などから、国は子ども家庭総合支援拠点の配置及び設置が進められております。土佐市におきましては、組織的に考えてみますと、少年育成センターがその役目を果たされているのではないかと考えています。</p> <p>そこで、児童虐待防止の推進等、少年育成センターとの連携についてお伺いいたします。</p>
議長（戸田宗崇君）	森本健康づくり課長。
健康づくり課長（森本悦郎君）	<p>健康づくり課の森本です。野村議員から「子育て世代包括支援センターの進捗状況について」の御質問に、お答え申し上げます。</p> <p>議員御存じのとおり、土佐市子育て世代包括支援センターは、以下、支援センターといいます、は、高知県の協力を得て、平成28年4月に開設いたしております。その目的は、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するため、母子保健コーディネーターを配置し、保健師等の専門職が全ての妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、関係機関と協力して、切れ目のないきめ細かい支援を実施することにあります。妊産</p>

	<p>婦に対しての個別支援や必要に応じた支援プランを、保健福祉センター又は家庭訪問により保健指導・相談支援等を行うとともに支援センターの周知に努めております。</p> <p>平成29年度にはニーズ調査結果を基に、産後ケア事業、産前産後サポートのデイサービス型事業、ママサポート119を開始しております。</p> <p>本年度は、県派遣保健師から母子保健コーディネーターを市保健師が引き継ぎ、業務に当たっております。また、ニーズ調査に基づく産前産後サポートのヘルパー訪問事業を開始しており、年々事業内容の充実を図っておりますが、これら事業について、周知不足を感じておりますので、今後も引き続き周知に取り組んでまいります。</p> <p>次に、少年育成センターとの連携、児童虐待防止の推進につきまして、お答えいたします。</p> <p>育成センターと連携体制をとっていますのは、面接などの結果から支援の必要な妊婦と判断した場合、乳幼児健診等において保護者及び家庭の状況が気になると判断した場合、保育園・幼稚園に通園しておらず乳幼児健診が未受診で、保護者に連絡が取れない場合などがあげられます。</p> <p>支援の必要な方又は必要と思われる方への対応方法についての協議を重ね、健康づくり課の母子保健担当保健師と育成センター職員との役割を明確にしての同伴訪問だけでなく、必要時には専門機関と連携も図りながら個々のニーズや家庭状況に応じた最善の方法を協議し、課題解決に向けての支援を行っています。</p> <p>今後におきましても、児童虐待防止の推進のため育成センターとの連携を密にして取り組んでまいります。議員におかれましては、御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの2問目2回目の質問を許します。
1番議員（野村昌枝君）	<p>課長、どうもありがとうございました。</p> <p>本当に子育て世代包括支援センターは、母子保健、子育て支援などの随分充実が土佐市はできてきたなというふうに考えて、痛感するところです。</p> <p>市町村が一生懸命頑張っているのに、皆さん妊婦加算について最近新聞やテレビで少し話題として取り上げられるようになりましたが、話題となる半年前、厚生労働省は2018年4月に妊婦加算を施行されていまして。妊婦加算は、妊婦が医療機関を受診した際に所定の診療報酬に加えて妊婦であることを理由とした加算を医療機関は請求できるものです。本当に妊婦加算って、2018年初診料と再診料、外来診療において新設されている。いつか知らないうちに新設されていまして。私は不勉強だから知らなかったんかも分かりませんが、本当に、これちょっと子育て支援に逆行しているんじゃないかあって、私本当に、自分で勉強したときに思いました。こんなに市町村が一生懸命緻密に頑張っているのに、地方では本当少子化をいかに克服するか懸命にあらゆる施策を検討しているときに、厚生労働省や国や、国の考え方って、本当に理解に苦しみました。私は、ちょっと怒りすら感じました。妊婦加算って何なんだろうって。そんな発想がよく浮かんでくるんだねというふうに思うところでございます。</p>

	<p>少年育成センターとの連携は、児童虐待の防止の推進も図られているということです。向こうで、少年育成センターの方で数値を尋ねましたら、かなりの数値が出てまして、いわゆる子育て世代包括支援センターでアセスメントされたものが向こうに送られていて、それをうまくフォローしている様子がかがわれました。</p> <p>国は子供、国は本当に、今後子ども家庭総合拠点の配置及び設置を推進されておりますけれども、土佐市では名称は違っても少年育成センターがその任務を果たされておりますが、今後更に、更なる充実に向けての取組は人員も含めていろんな問題点もあろうかとは思いますが、所管が違いますので、今回通告していなかったので次の機会の質問といたします。</p> <p>全国合計特殊出生率は2012年から1.41から1.45を超えることはありませんが、土佐市における合計特殊出生率についてお尋ねいたします。</p>
議長（戸田宗崇君）	森本健康づくり課長。
健康づくり課長（森本悦郎君）	<p>野村議員から再度の御質問、合計特殊出生率についてお答え申し上げます。</p> <p>平成24年から29年までの合計特殊出生率について、全国、高知県、土佐市の順で申し上げますが、この数値は住民基本台帳集計値を基に高知県健康政策部が計算した推計値であることを申し添えます。</p> <p>平成24年、全国1.41、高知県1.43、土佐市1.34。平成25年、全国1.43、高知県1.47、土佐市1.42。平成26年、全国1.42、高知県1.45、土佐市1.39。平成27年、全国1.45、高知県1.51、土佐市1.57。平成28年、全国1.44、高知県1.47、土佐市1.64。平成29年、全国1.43、高知県1.56、土佐市1.83。</p> <p>以上、答弁いたします。</p>
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの2問目3回目の質問を許します。
1番議員（野村昌枝君）	<p>課長から平成25年でしたかね、24年でしたかね、24年からの全国と高知県と土佐市を比較して御答弁をいただきました。</p> <p>平成26年は土佐市は1.39、平成27年が1.57、平成28年が1.64、平成29年は私は1.83という数字を聞いてびっくりしました。本当にこれ県下的な状況のその数値を見てみましても、市では断トツですし、県下的にも本当に上位を示しております。私は土佐市総合戦略をつくったときに、何、未来の合計特殊出生率が2.0を目標に掲げているて夢じゃないって。ちょっと大きすぎるんじゃないかなっていうふうにそのときは思っておりました。このときは全国が1.4台のときですから。えらい大きな数値を掲げてるねっと思ったんですけども。先日質問のとき課長にお尋ねしたら、平成29年は1.83になっているということです。本当にきめ細かな施策の努力によって2.0という数字は不可能ではないなというふうに私はちょっと元気をいただきましたところ。</p> <p>それで私も母子保健、子育て支援、本当に随分きめ細かに現場では保健師さんを先頭にやってくれてるっていうのは頭が下がります。私先日、県の企画官に、全体的に県下的な状況から土佐市はどうですかねって聞きましたら、非常に頑張ってやってくれてるし、今後に向けては訪問ですね、いわゆるその母子保健の充実、いわゆる子育て世代包括支援センターで訪問をしているけど、</p>

	<p>それを各セッションの保健師さんが続いて訪問するようにすることが先決かも分かりませんが、課長に聞いてみましたら、もう既にそれはもうセンターの方でやられているということでございますので、非常に市長さん、子育て支援を次には掲げてください。そしてしっかりと教育も含めて、おなかにいるときから教育という感じで土佐市は非常に地の利が良いですから、そういうところに目玉をおいて政策を生んでいただきたいというふうに思うところです。</p> <p>私は本当に微力ながら、しっかり応援しながら、この2問目の質問を終わりといたします。以上です。</p>
議長（戸田宗崇君）	<p>ただいま、1番野村昌枝さんの質問続行中ではございますが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。</p>
<p>休憩 午前11時54分 正場 午後 1時 0分</p>	
<p>1番議員（野村昌枝君） 質問3 土佐市観光協会の戦略・ビジョンについて</p>	<p>3問目の質問をいたします。「土佐市観光協会の戦略・ビジョンについて」お伺いします。</p> <p>8月15日土佐市観光協会が設立されました。待ちに待った設立で皆様の期待は大きいところであります。観光協会は、観光客受入環境整備事業、観光客誘致事業、イベントサポート事業などの事業内容で目的に沿った提案がされております。</p> <p>そこで、土佐市観光協会の戦略・ビジョンについてお伺いします。</p>
議長（戸田宗崇君）	<p>有藤未来づくり課長。</p>
未来づくり課長（有藤芳生君）	<p>未来づくり課、有藤です。よろしくお願ひします。</p> <p>野村議員から「土佐市観光協会の戦略・ビジョンについて」答弁申し上げます。</p> <p>はじめに、一般社団法人土佐市観光協会、以下、協会と申しますが、平成30年8月15日に設立され、事務局職員の採用などを行い、事務所開設の準備を経て、この10月から本格的に活動がされています。</p> <p>議員御質問の、協会のビジョン、いわゆる目標とする将来像についてこう記されています。観光を一つの柱として、様々な産業をつなげ、結ぶことで、総合産業化に取組み、循環型社会の確立を図り、継続的な社会づくりを目指す。そして、土佐市で暮らす人々が愛着を持ち、誇りをもてるまちづくりに貢献する。そして、土佐市観光協会は、そのプラットフォームの役割を担う。このことを柱として、次の戦略をもって、事業展開をはじめています。</p> <p>大きな項目として二つあり、観光客受入環境整備事業として、情報発信や、観光に携わる人材育成、体験型観光における民泊事業の検討、計画。もう一つは、観光客誘致事業として、観光商品企画開発、プロモーションセールス等に力点を置き取組んでおられます。</p> <p>まだまだ、手掛けていくことはたくさんあるものの、年度内に予定される企画として「土佐市でひなおきやく」や、自然体験型婚活を3月に計画しており、自主財源確保のための収益事業として、土産商品の開発も年度内完成に向けて進めておられます。</p> <p>土佐市におきましては、市が行う観光施策の受皿だけではなく、移住・定</p>

	<p>住の取組や、雇用対策など、様々な施策と協会が取組む内容も関係するものが多数あり、それぞれの役割を担いながら、独立性をもって協会が掲げる将来像実現に向けて、一緒に連携、協力できればと考えております。</p> <p>議員各位の御理解、御協力のほどよろしくお願い致します。</p>
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの3問目2回目の質問を許します。
1番議員（野村昌枝君）	<p>土佐市観光協会の戦略ビジョンについて、2回目の質問をします。</p> <p>課長より詳しい御答弁をいただきました。せっかくスタートした観光協会が私は2階にあることは少し違和感を持ちます。もっと多くの方と触れ合いいろいろな御意見をいただきながら幅広くされたらいいのになど違和感を感じるところでございますが、ドラゴン広場全体の配置の問題もあり今後検討されると思われませんが、よろしくお願い致します。</p> <p>土佐市観光協会の設立は他市に比べて後れを取りましたけれども、土佐市を売り出せる資源は本当に多くあります。戦略の充実を期待いたしまして、3問目の質問を終わります。</p>
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの4問目の質問を許します。
<p>1番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問4</p> <p>内閣府講師による座学を試み、交流を</p>	<p>4問目の質問をいたします。「内閣府講師による座学を試み、交流を」という質問でございます。</p> <p>少子高齢化社会の到来、地方分権の進展など地方自治体への期待が高まる一方、財政は非常に厳しさを増しております。平成11年地方分権一括法が成立し、機関委任事務制度の廃止、その後三位一体改革、平成18年度には地方分権改革推進法が成立などの経緯をたどり進捗しております。</p> <p>地方にとりましては、メリットもあればデメリットも多くあります。ときには地方分権の名の下に、財政はないのに業務移管ばかりと思うところもございました。今地方分権は小規模自治体にとってはちょっともう限界があるところもありますし、大切な時期にもきておると思っております。</p> <p>そうはいつでも市町村も県も国も対等であるという地方分権の趣旨にうっていくためには、実現するためには、職員あるいは私達議員も含めてもちろん資質が求められるところであります。</p> <p>私は、先日、全国市町村国際文化研修所主催の「地方分権と自治体の行政改革」を受講しました。そのとき、内閣府の講師の講演で、人口減少や少子高齢化が進み、社会環境が大きく変化している現在、地域が直面する課題を解決するための方策の一つとして、地方分権改革・提案募集方式があることを知り、その中で、地方分権をうまく活用すればいろいろな事業が展開できることを学びました。</p> <p>私もここで地方分権って名乗っていますけれども、本質的には地方分権の名の下にっていうのが本音でございまして、財源が非常に乏しい。この分権が一括なされたときに土佐市にも、まず私は一番ちょっと無理じゃないと思ったのが業務移管で、福祉行政の監査の移管が市町村にありました。県では監査するためにはスタッフをしっかりとそろえて何人かおる中で緻密な監査をなさっております。でも市町村にとりまして財源もどのくらい来てるかちょっと分かりませんが、多分来てないんじゃないかと思えますけど、県に聞いても財源のことは分かりませんって市町村振興課が言っていましたので、来てない中でど</p>

	<p>うやって今後市町村はこれにはやっていくのかということは、私は本当に業務移管がされたときの第一の大きな疑問点でございました。</p> <p>職員の方も本当に財政が厳しいときで、そして職員が多くなることはありません。削減があっても、いろいろな事業をどうすればと悩まれているのではないのでしょうか。もちろんうまく利用して事業展開されているとは思いますが、更に住民サービスの向上のため、どうすればこの事業が解決できるか、どういった権限移譲を提案すれば政策実現ができるかなど、内閣府の窓口で現状を相談するなど重要であります。</p> <p>内閣府の方も気軽に電話をください、声を掛けていただければ地方にも出かけますと熱心でございました。こういう機会を利用していただきたいと願うところです。内閣府講師による座学、そして交流を深め、今後の事業の展開、人脈へともつながります。所管課長に、お伺いいたします。</p>
議長（戸田宗崇君）	高松総務課長。
総務課長（高松大介君）	<p>野村議員さんからいただきました、「内閣府講師による座学を試み、交流を」の御質問に、お答えいたします。</p> <p>議員さんから詳解のありましたとおり、地方分権一括法、地方分権改革推進法の施行に伴い、地方の自主性・自立性は、より一層拡大しているところですが、一方で、社会経済情勢は、人口減少社会、地域間格差の拡大といった課題が複雑化してきております。</p> <p>そのような中、地方分権改革は新たな局面を迎えており、当市におきましても、特色を生かし自立した自治体をつくるため、社会経済情勢の変化に対応していく必要があると考えております。</p> <p>国は、地方の発意に基づく取組を推進し、地方自治体等から地方分権改革に関する提案を募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行う提案募集方式を平成26年度から導入しております。地方自治体等が、地域で顕在化している様々な課題を解決するための提案を提案募集方式によって提案し、制度が見直された事例も数多くございます。</p> <p>御提案いただきました内閣府講師による地方分権・提案募集方式の研修・交流によって、職員一人ひとりが市の実情に応じた市民サービスについて考え、地域の重点課題を探究するきっかけになると考えております。また、研修により、制度を熟知し、職員の意識・能力向上、政策法務の強化を図ることで、当市にふさわしい市民サービスの向上が期待できると考えております。</p> <p>今後におきましては、野村議員さんからいただきました貴重な御意見をもとに、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、御答弁いたします。</p>
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの4問目2回目の質問を許します。
1番議員（野村昌枝君）	<p>課長、前向きな答弁と私は解釈いたしました。ありがとうございました。</p> <p>本当に財政の厳しい時代にこそ研修を通して交流を深め人脈を広め、そして自立した自治体を目指せる職員になってほしいと思います。今もそうでしょうけれども、更にとという意味です。今後の事業の展開できるようにとなればと願うところですが、土佐市を担う職員に県外に出なくてもそういう研修の機会をいただけますよう節にお伺いいたしまして、全ての質問を終わります。</p>

	す。
議長（戸田宗崇君）	以上で、1番野村昌枝さんの質問を終結いたします。